



標茶町農業委員会だより

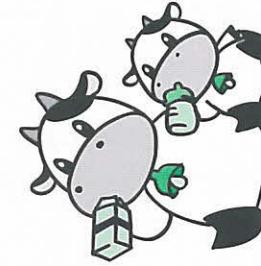
発行 標茶町農業委員会
編集 広報委員会
電話 川上郡標茶町川上4丁目2番地
485-2111
(内線171・172)
FAX 485-4111



— 農業委員活動強化研修会の様子 —

主な内容

- 農業委員活動を通じて..... (2 P)
- 女性農業委員・農地利用最適化推進等活動強化研修会に参加して..... (2 P)
- 視察研修に参加して..... (2 P)
- 農業者年金の6つのメリット..... (4 P)
- 編集後記..... (4 P)



農業委員会総会は毎月**25**日に開催を予定しています

■ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、
当月の10日までに農業委員会に提出してください。

農業委員会だより



農業委員会総会の様子

町民の皆様には、日頃より農業委員会業務活動に対し、ご理解とご協力をいただきしておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、我々の任期も今年7月19日までとなります。この間、各委員の適正な調査のもと総会に付議された案件を処理することができました。コロナウイルス感染も3年が経過し、未だ終息が見えない中、研修会等もオンラインでの開催で行なうことが多くなりました。こうした中、農業情勢も消費の低迷、在庫の過剰などで生産抑制となり、また、ウクライナ情勢や円安などによる原油、肥料、飼料など農業経営に必要な生産資材の高騰や高止まりにより、農業経営の継続性が危ぶまれる事態となつております。委員会としても北海道農業会議を通じ、道内選出国會議員に対し、再生産が可能な支援内容となるよう、肥料、飼料高騰対策の拡充を強く要請したことですし、中

長期的な視点にたって、持続可能な農業経営への支援と、国内における農畜産物の生産量確保に加えて需要の回復に向けた処置を講じることを強く求めて行きたいと思います。

農地関連につきましては農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が4月1日から施行されて人・農地プランは市町村の地域計画として法定化されます。農業委員会は10年後の農地利用者を当てはめる目標地図の草案を作成しなければなりません。今後農地利用者の意見を聞きながら進めていきたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

本町基幹産業であります酪農、畜産が大変厳しい状況であります。我々委員会の農地業務が増えないことを祈り、残り少ない任期でありますが、本町農業発展のため農地行政を中心に関係機関と協力し活動していきたいと思います。

(農業委員 佐藤 徳市)

女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会に参加して

令和4年度女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会が2024Mにより、オンライン開催されました。第5次男女共同参画基本計画において、全ての分野において女性の割合が2020年代の可能な限り30%程度となるよう目指して取組を進める目標が設定され、推進に向けた女性の参画の促進を強化していく目標や、女性登用

のための具体的取り組みを定めるよう農林水産省より通知されました。第5次男女共同参画基本計画では、あらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合を3割程度となるよう目標を設定しており、組織、コミュニティ内の30%が変革すると、その組織、コミュニティの文化が変わる「黄金の3割理論」を農村にあてはめ地域の意思決定に、これまで参加していなかつた女性や若者が加わると、その地域の文化が変わると資料に掲げています。

事例報告として美深町の女性農業委員の取り組みについて女性農業者の集い開催のきっかけとなった女性農業者へアンケートが実施されており、アンケートの集計結果により様々な女性農業者からの声を集めて「女性農業者の勉強と交流の場」を実施するために関係機関と連携した実行体制が確立されていました。テロマもアンケートの要望を中心に行農全般、畑作、酪農等バランスよく合計9回開催されていて、延べ参加者数163名の成果が報告されていました。

女性農業者は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手である。

今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が多彩な才能を発揮していくように配偶者と家族の理解と協力は必須であり、女性農業者が一歩前に踏み出していく寄り添った支援の後押しが必要だと痛感しました。

(農業委員 舟山 珠代)

視察研修に参加して

令和4年10月1日～4日の日程で農業委員自主研修が実施されました。

今回の研修先は、九州で宮崎県熊本県福岡県の三県に向きました。



株式会社ミヤチク都農工場

一日目に宮崎県のミヤチク都農工場を見学しました。ミヤチクはJAGループが出資して畜産公社として設立されたと場食肉加工販売をする会社で、昭和31年に新しい近代的な場として創業されており、1日当たり豚820頭、牛60頭の処理能力があり、巨日本やアメリカ、シンガポールなどに輸出認定されております。

今年は全国和牛共進会在鹿児島県で開催されており、その中の肉質の部で最高位を獲得したのが宮崎県出品の牛です。

近年はサシの入り具合だけでなく、赤肉も含めたおいしい肉への変化が重要視されており、和牛の改良も新しい流れになってきており、飼養管理も新しい取り組みが求められているとのことです。

地震の発生が深夜だったために人的な被害は免れましたが、一部実習施設を除いてキャンパスは移転しておりました。現在は、建物の被害を断層の関係を観察できる場所として1号館の一



地表断層

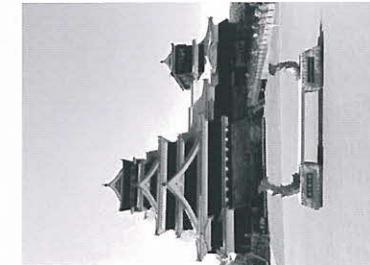
10月11日から14日、3泊4日間、新型コロナで、3年ぶりの九州方面への研修視察でした。2016年熊本地震で震災にあつた南阿蘇村にある旧東海大学農学部の学生が学ぶ牧場、農場一体型キャンパスでした。熊本地震の本震では断層が鉄筋コンクリート造の1号館の真下をとおり、広場には、全長50mにも及ぶ地表地震断層が現れました。

最後の14日にJA糸島産直市場を視察しました。農産物、加工品、飲料品など食文化の市場ですらしかったです。11人での視察研修でしたが有意義な研修をさせていただきました。感謝申し上げます。

最後になりますが、南阿蘇村の語り部講話です。

防災は、自分のためだけじゃない、自分が生き延びることで大切な誰かを悲しませないように、そして大切な誰

部と地表、表層断層が一般公開されていました。また、その熊本地震の経験を風化させずに後世に伝えるべく南阿蘇村では熊本地震、震災ミュージアムの一角として被災の様子を伝える震災遺構の保全、整備を行っていました。令和5年夏には旧東海大学阿蘇校舎敷地内に体験、展示施設を開館予定であると話しておられました。剛路沖地震もありましたが、それ以上に南阿蘇村の方が被害が多大であった様に見えました。その後、熊本へ向かいました。熊本城は重要文化財建造物や石垣などに甚大な被害を受けて復旧に20年の歳月が必要とされているようですが、見学はできましたのでよかったです。



熊本城

私たちの酪農経営においても交雑種の増加や和牛受精卵の利用等により、経営の多角化に取り組む農家も多くなつてきており、その様な変化に対応できる取り組みが必要であると感じました。前日の夕食は、ミヤチクが運営しているレストランで宮崎牛の食事をいたしました。今までの和牛肉とは少し違つて食べやすいおいしい牛肉であつたことを報告させていただきます。

(農業委員 佐藤 松喜)

視察研修に参加して

かを救つたために生き残ることです。
(農業委員 甲斐やす子)

農業者年金の6つのメカニズム

国民年金だけで老後の生活は大丈夫? 夫婦2人の高齢農家の生活費は、月額約24万円必要と総務省の家計調査で推計されています。国民年金の年金額は、月額約13万円ですので、つまり、10万円程度不足ということになります。老後の備えは、ぜひ、「農業者年金」で!

▶ 加入要件は3つだけ

20歳以上60歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事

▶ 少子高齢化に強い仕組み

加入者が自らの保険料を積み立てて運用され、毎年の運用収入によって年金額が決定されます。世代の人数の変化による影響を受けません。

▶ 保険料の設定は自由

保険料は月額2万円から6万7千円まで、千円単位で自由に設定できます。経営の状況に合わせて減額したり増額したり計画的に積立額を増やせます。

▶ 終身年金で80歳まで保証

終身年金で生涯受給できます。仮に80歳までに亡くなつた場合は、80歳までに受け取れるはずだった額が遺族に死亡一時金として支給されます。

▶ 税制面の優遇

保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。保険料をかけている若い時も、受給する時も、万が一の死

亡一時金も税制的に優遇されています。

▶ 保険料への国庫補助制度

子育て世代や就農間もない方には、国から保険料助成があります。要件は、39歳までの方、控除後の農業所得が900万円以下の方が対象となっています。

ぜひご加入をご検討ください。

受給者の方へお知らせ

△現況届について

農業者年金の受給者は年に一度(6月)、現況届を提出する必要があります。

提出しない場合年金の支給が停止することがありますので必ず提出してください。

各公民館で提出することができるます。

△年金対象農地の扱い

誰かに農地を貸して「経営移譲年金」を受給されている方の農地は年金対象地となつてします。この農地を適格でない相手に売つたり貸したりしてしまって、年金の支給が停止することがあります。

また賃借期間が満了した場合も、再度適格な相手に貸し付ける必要があります。

詳しくは、農業委員会事務局・標茶町農業協同組合農業振興課へお問い合わせください。

全国農業新聞

毎週金曜日発行 B3版8~10頁
購読料:月700円[送料、税込み]

全国農業新聞は農業委員会組織が発行する農業総合専門誌です。

〔週刊〕の時間を生かし、わかりやすくまとめています。
さらに全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読のお申し込みは農業委員会事務局まで。

標茶町ニューホーム推進協議会の活動

農業委員会では、農業後継者のパートナーとの出会いの場を提供する「標茶町ニューホーム推進協議会」の事務局を担っています。標茶町農業協同組合と連携し町内や札幌での交流会、他の市町村と連携して行っている「北海道農業青年と関西女性との交流会」などの企画・運営を行っております。交流会形式に拘らず、新たな企画を考え提供させていただきたいと思っております。ご要望などありましたら、お気軽に農業委員会事務局にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

★農地転用は許可が必要です

までは農業委員会に相談を

◆農地転用に関する法律

農地の転用に関する法律には、農地法（標茶町農業委員会対応）と農振法（標茶町農林課対応）の2つの法律があり、それぞれに申請し、許可を受ける必要があります。ここでは、農地法について説明します。

◆農地転用ってなに？

農地に農家住宅や農業施設（牛舎・格納庫等）を建設したり砂利を採取するなど、農地を農地以外の用途に使うことを「農地転用」といい、実施前に農業委員会の許可が必要となります。

◆許可を受けずに転用したり、許可どおりに転用しなかったら？

許可を受けないで無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用しない場合は、農地法に違反することとなり工事の中止や原状回復等を命令される場合があります。（農地法第51条）

牛乳・乳製品の消費拡大を ご協力ください

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、牛乳・乳製品の大消費減少が懸念されます。標茶町の酪農産業である酪農を守るために、ご家庭での積極的な消費をお願いいたします。



編集後記

農業委員会より87号をお届けします。早いもので令和2年に現在の農業委員が就任してから3年が経とうとしており、今号が現委員として最後の号となります。この3年間はコロナ禍で制約の多い委員会活動となりましたが、委員一丸となり業務を進め、その活動内容を委員会だよりで掲載してきましたがいかがでしたでしょうか。

昨年あたりから生活用品など様々なものが値上げされ、今年になつても値上げの波は収まらず、まだまだ続いているものと思われます。そのような中で家計はもとより酪農業を営む上で欠かせない飼料や燃料・電気などの値上げが続き、農業経営を圧迫し危機的な状況になっていることと思います。

私たち、農業委員会も農業者の経営が改善されるよう微力ではありますがあ活動していきたいと思います。

広報委員 熊谷 英二